

守山児童館留守家庭児童クラブ支援員 募集要項

令和7年9月24日

1 募集職種、採用人員、受験資格、業務内容

(1) 募集職種、採用人員、受験資格、業務内容

募集職種	守山児童館留守家庭児童クラブ支援員（臨時職員）
採用人員	2名程度
受験資格	以下の(1)～(4)のいずれかに該当すること。 (1) 大学、大学院において社会福祉学、心理学、教育学、芸術学、体育学のいずれかの学部、学科を卒業していること。 (2) 高等学校卒業者で、児童福祉施設で2年以上の就業経験があること。 (3) 保育士、社会福祉士、教員免許のいずれかを所持していること。 (4) 放課後児童健全育成事業に5年以上従事した経験があること。
業務内容	守山児童館の留守家庭児童クラブにおいて以下の業務に従事する。 (1) 留守家庭児童クラブの運営に関すること ・ 小学校下校時から保護者の帰宅まで、また、学校の長期休業期間中の児童の預かり、学習指導、遊びの指導、生活指導等 ・ 会計簿・出席簿等の集計、パソコン入力 ・ 留守家庭児童クラブ通信の作成・印刷 (2) その他付随する業務 ・ 教材・おやつの買い出し

(2) その他

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

2 処 遇

勤 務 場 所	名古屋市守山児童館 留守家庭児童クラブ 名古屋市守山区小幡一丁目 3-15（名鉄瀬戸線「小幡」から徒歩7分、市バス「守山区役所」から徒歩6分、市バス「守山区役所南」から徒歩5分）
雇 用 期 間	雇用開始から令和8年3月31日まで （勤務状況が良好な方はその後1年ごとに更新の場合あり。）
勤 務 時 間	1 就業日数等 月曜日から土曜日の間で応相談 ※実際の就業日については、1か月ごとに作成する勤務表により定める。 ※日曜日は留守家庭児童クラブ休業日のため原則として休み。 ※祝日法に定める休日、年末年始（12月29日から1月3日）は就業を要しない。 2 1日の就業時間 原則、午後1時から午後6時まで（1日5時間） 小学校の長期休業中は午前9時から午後6時（休憩1時間） 時間外労働：命じる場合あり

給 与	1 賃 金 時間給 1,250 円 ※その他、超過勤務手当、通勤手当等を支給します。 2 給与締切日 月の初日から月末まで 3 給与支給日 勤務月の翌月 10 日 4 昇 給 なし 5 賞 与 なし 6 退 職 金 なし
-----	--

※守山児童館は社会福祉法人守山区社会福祉協議会が運営しています。

※守山児童館は名古屋市の指定管理施設であり、上記にかかわらず指定管理者の選定の状況により更新できない場合があります。

3 申込先・問合せ先

名古屋市守山児童館（担当：中西）

住所：名古屋市守山区小幡一丁目 3-15

電話番号：052-796-1501